

## 学校法人滋賀カトリック学園 一般事業主行動計画

すべての教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによってその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和1年11月1日から令和5年3月31日までの4年間
  
- 2 目標1 育児休業を取得し、子育てを行う女性労働者が継続して活躍できるよう雇用環境の整備や情報提供の充実  
対 策 ( 育児休業等) を取得しても処遇上の差がないような人事評価制度の導入に努めるとともに休業中に孤立感を持たないように情報提供を行うように努める
  
- 目標2 所定外労働の削減への取り組みを推進する  
対 策 ( 時間外労働) の指示命令を明確化するとともに、労働実態に合わせた労働時間管理の徹底を図る。また、業務に応じた適正な人員配置ができるように努める。